

学校給食とムスリムネス： 東広島市に住むムスリムを例に

黒川 智恵美

(広島大学大学院)

日下部 達哉

(広島大学教育開発国際協力研究センター)

はじめに

本研究では、広島県東広島市を事例とし、学校空間の多文化化が進行する日本の教育における諸問題の中でも学校給食に焦点をあて、滞日ムスリム（イスラーム教徒）たちが「ムスリムネス（ムスリムらしさ）」を守るために何が障壁となるのか、について検討し、学校給食とイスラームの課題解決への糸口を考察する。

日本のムスリム人口は増加し続けており、正式な統計はないが、2018年時点でおおよそ20万人が日本にいたるとされている。そのうち日本人ムスリムは4万3千人と少なく、日本にいるムスリムのほとんどが外国籍の移民である（店田 2019）。母国と異なる日本の学校教育制度の中でも、給食、服装、断食月、宗教的要素を含む学校行事の参加、宗教教育、の問題が先行研究により明らかにされている（杉本 2000；服部 2007；丸山 2007）。日本の国公立学校では教育基本法第9条によって、中立性を維持するため、特定の宗教のための宗教教育や宗教的活動が禁止されている（文部科学省 n. d.）。そのため、日本の学校における宗教的課題は特別対応という形で対応される。しかし、日本の学校文化は、恒吉（1996）が指摘するよう、共感や相互依存などの価値の共有に依拠し、皆が同時に同じことをするという一斉共同体主義によって成り立っている。多文化共生社会が叫ばれる中、日本の教育

は一斉共同体主義を見直し、個人に寄り添うべきなのか、ムスリムたちが日本の学校文化に寄り添うべきなのか。本研究では、日下部（2022）のムスリムネスを分析の枠組みとし、ムスリムの視点から東広島市の給食を事例に、学校給食とイスラームの課題解決への示唆を得ることを目的とする。

1. 学校給食における宗教対応に関する先行研究

世界的に学校給食（school meal, school lunch）が提供されるようになった背景には、貧困対策や栄養補給という目的があった。例えば、日本においては、1889年に貧困対策事業として山形県で開始された。またアメリカでは、1946年に子どもたちの健康と安定した生活を保護するため、初めて国家による給食制度が確立された（Ralston et al., 2008）。現在、この貧困対策としての学校給食の役割は保持されつつも、グローバル化は、学校給食に新たな議論をもたらしている。マイノリティと分類される個人の宗教や信条に応じた食の禁忌や忌避に、公的機関である学校がどこまで対応すべきか、という議論である。

学校における給食とイスラームについては、多くの移民を受け入れる欧州を中心に議論が盛んであり、地元民、そして新参者として扱われるムスリム移民の二項対立の視点で議論が展開されている。この構造に

ついて Osowski と Sydner (2020) は、スウェーデンのブログや掲示板への投稿の分析を通して、スウェーデン人の学校給食に対する意見は、伝統主義派 (Traditional School Meals) と文化相対主義派 (Cultural Relativist School Meals) に分かれていることを明らかにした。彼女たちの理論によれば、ムスリム移民が多いフランスは、伝統主義派の傾向が強い国だといえるだろう。フランスの給食問題に関し、Maxwell (2019) は、ムスリムからの要望が多く、学校や自治体で聞き入れられていない現状を指摘しており、このフランスにおける宗教食への対応は、ムスリム移民をどのようにフランス社会に統合するかという政治的な問題に関連すると指摘する。フランスでは世俗主義の原則により、宗教や信条の区別なく法の下ですべての人が平等であることが保証される。Chrisafis (2015) は、学校給食の豚肉をめぐる論争が、2015年のパリのシャルリエブド襲撃事件以降、フランスの世俗主義の原則を利用したイスラームを公共の場から排除するために使用されていると指摘する。こうした論争は、フランス国内外のメディアで報じられている (例えば BBC (Schofield, 2015), ガーディアン (Chrisafis, 2015), ル・モンド (Le Monde avec AFP, 2020))¹。このように、ムスリムに対する学校給食の特別対応は、これまでの形式や文化を重んじる伝統主義派と、個の意見を尊重する文化相対主義派との二項対立の構造をとり、学級を超えて社会的あるいは政治的な論争に発展することもある。

次に研究の視点を学級内レベルに移そう。Giovine (2014) は、イタリアに移住したムスリムの親にインタビューを行い、給食の特別対応は、教室における社会的断絶をもたらすと指摘した。聞き取りを行った親の子どもたちが通う小学校では、アレルギーや宗教などによる食事制限のある子どもは、先生の横に座らされ、周りの子たちと分別

されて食事をとっていた。このように先生のテーブルに隔離されて給食を食べる子どもたちは、授業の合間の休み時間に、他の子どもたちとの歓談を十分に楽しむことができず、その結果、統合性が損なわれ、クラスメートとの違いを感じ、あたかも悪いことをして特別な監視下に置かれているような状態を作り出していると指摘している。またデンマークの研究においても、違う食文化を持つムスリムの子どもたちと、デンマーク人の子どもたちとの間に社会的分断があるとの指摘がある (Karrebæk, 2014; Andersen et al., 2015)。Andersen ら (2015) は、給食プロジェクトの試用期間と通常の弁当持参時の双方の学級を参与観察した。デンマークの公立学校は給食でなく、各自が弁当を持参するのが主流である。これまで同じ食事を囲んで共に食べることが社会性を向上させると考えられてきたが、給食は同じ食事を強要することで、オランダ人と少数派のムスリムの子どもたちとの間の差別化を強調させると指摘している。このように、食文化の違いは、地元民と移住してきたムスリムの子どもたちとの間に、学級内の乖離を可視化している。

こうした学校の特別対応や乖離に対し、ムスリムである当事者たちはどう思っているのか。ムスリムを調査対象とした研究から、学校の対応に対する親の不安 (Twiner et al., 2009)、ハラールに対する周囲の知識不足 (Karrebæk, 2014; Andersen et al., 2015)、子どもたちが感じる疎外感 (Giovine, 2014; Andersen et al., 2015)、宗教と社会性のジレンマ (尾身 1988)、が確認された。イギリスの研究では、給食業者が本当に宗教規範を理解しているか疑問視していることから弁当を持参するという親の意見が確認された (Twiner et al., 2009)。Andersen ら (2015) のフィールドワークでは、ハラール肉でない牛肉を食べないムスリム児童に、複数の児童たちが、なぜ食べないのか? と、詰め

寄って、ムスリム児童が言い返せなかった出来事が確認されている。モロッコから日本に嫁いだ尾身は、娘がみんなと一緒に食べられない、という理由で弁当ではなく給食を選択した。「生きるためには世の中に合わせないと生きていけない」という信念の下、彼女は娘の給食を容認した（尾身，1988）。学校の昼食が、皆が同じものを食べる給食やカフェテリア形式であっても、弁当持参であっても、少数派であるムスリムたちは、学校給食の在り方に問題を抱えている。

以上、欧州の研究をみてきたが、日本においてはどうか。日本では移住してきたムスリムの教育に関する研究に、給食問題が取り上げられる（杉本，2000；丸山，2007；服部，2007；店田・岡井，2010）程度で、給食に焦点をあてた研究は、「食マイノリティ」というテーマで共同研究を行う山ノ内・四方（2021）の研究を除き、管見の限り見当たらない。本研究の対象地域である東広島市のムスリム児童の教育支援について、松井（2017）が一つの小学校を事例に研究を行っているが、給食は一つのムスリム児童の受入支援として断食月、礼拝、服装への対応と共に、フィールドワークの結果が論じられている。店田・岡井（2010）が関東大都市圏において行った調査によれば、給食は日本の学校教育において、ムスリム親が最も懸念する事項であった。また、伝統主義派に分類したフランスと類似して、日本の学校給食は、日本の食文化の継承と発展に重点を置いていることが、2005年の食育基本法や2008年の学校給食法の改正により確認することができるⁱⁱ。しかし、生死にかかわるアレルギー対応にはガイドラインが制作されているのとは対照的に、学校給食の宗教対応は進んでいないのが現状である。丸山（2007）や服部（2007）の論文から、14年前と現在の学校給食の宗教対応を比較すると、当時から変化がないことがわかる。このように、日本でも学校給食

とイスラームについては、論点となっているものの研究が不足している。

以上のように、学校給食は貧困削減といった福祉的な側面を開始当初から継続しつつ、多文化化の文脈で、自国文化の継承あるいは異文化への対応、という人権的な側面へと議論が移行しつつある。多文化化に伴い、どのように対処していくべきかが求められているが、欧州でも日本でも学校給食の宗教対応の突破口が見つからず、個人や学校など小規模集団でしか対応ができていないというのが、現状であるといえよう。本研究では、「ムスリムネス（ムスリムらしさ）」をどのように守ろうとしているのか、というムスリムの視点に焦点をあて、外国人人口が増加し続けている広島県東広島市を事例とし、学校給食とイスラームの課題解決への示唆を得ることを目的とする。

2. ムスリムネスと食

ムスリムネスという言葉は、一般的には、「ムスリムらしさ」、あるいは「ムスリムとしてのあるべき姿」という定義でことたりるだろう。日下部（2022）は、こうしたムスリムとしてのあるべき姿に加え、「イスラームにおける宗教的権威を有する機関・政府、あるいは宗教教育機関において、ローカルからグローバルまでの社会情報の収集、解釈がなされたうえで創出・普及される〈ムスリムらしさ〉の同時代的規範性」のことであると定義する。本研究では、この定義を援用し、日本という非イスラームの文化圏において、日本、出身地域、グローバル社会を通して情報を収集し、解釈を行った滞日ムスリムが、創出・普及する〈ムスリムらしさ〉の規範性をムスリムネスと呼んで分析、考察を行う。

したがって、ムスリムネスの創出・普及については、ムスリムたちが情報をどのように解釈するかによって異なるので、個人

差が生まれる。ここでイスラームの聖典であるクルアーンの言説と、アフリカとアジアのイスラーム圏を主要な研究地域とする筆者らの滞日ムスリムとの交流から体験した事例について紹介したい。クルアーンには、「あなたがたに禁じられたものは、死肉、(流れる) 血、豚肉、アッラー以外の名を唱え(殺され) たもの…」(第5章「食卓章」3節)ⁱⁱⁱとある。このようにクルアーンやイスラーム法で禁じられた食材はハラーム、禁じられていない食材はハラールと称され、ハラームを口にしないことはムスリムにとっての信仰となる。前述の通り、ハラールとハラームを理解しつつも、実生活の現状を鑑みてどの程度クルアーンを遵守して、実践するかは個人差がある。例えば、「クルアーンに(書いてあるのは)『豚肉』だけ。鶏肉と牛肉は大丈夫。」とあって豚肉だけを避ける筆者の知人もいれば、ハラール肉でなければ鶏肉も牛肉もだめだと、一緒に食事に行っても野菜や魚介類しか食べない知人もいる。また、様々な食材に含まれる豚肉由来のポークエキスやゼラチンもハラームであるが、気づかなければ食べたことにならない、と考える人も多い。前述の野菜や魚介類しか食べない知人もそこまでは気にしていないようである。むしろ、気にしていれば日本で生活できないというのが実情だろう。ハラームな食材は豚肉だけではなく、アルコールも含まれる。「酒…は、忌み嫌われる悪魔の業である。これを避けなさい。…」(第5章「食卓章」90節)というのがクルアーンの言説である。醤油や味噌の製造過程で発生する微量のアルコールもハラームだと考える人もいるが、調味料のアルコールまで気にする人は少ないだろう。このように、宗教実践には個人差があると共に、イスラームの教えと日本文化に折り合いをつけ、ムスリムたちは自分たちの信仰を維持しようと生活している。

3. 研究方法

本研究が事例とする広島県東広島市は、学園都市およびテクノポリス都市という特徴をもち、外国人人口が増加している。人口が約19万人(東広島市, 2021a)、その内外国人人口は7,230人である(東広島市, 2020)。1982年に広島大学が広島市から東広島市に移転して以降、世界的な半導体産業をはじめとして、自動車部品、農業機器の工業団地が発展し、そこで働く外国人の数も増加。東広島市では、年々住民の多国籍化が進展している。市内の大学は広島大学のほかに、広島国際大学、近畿大学工学部、エリザベト音楽大学がある。国籍別にみると、中国、ベトナム、韓国の順に多く、欧州や北米の先進国より、新興国(ブラジル、タイなど)や発展途上国(フィリピン、インドネシア、インドなど)からの移民が多い(東広島市, 2020)。今後も外国人人口の増加が見込まれており、東広島市は「2030年のあるべき姿」として、学生や外国人が定着し、活躍するまちを目標の一つに掲げている(東広島市, 2021b)。東広島市は、国内の他都市と比較して外国人数が一段と多いわけではないが、多文化共生の視点なしには市の発展を考えることができない都市といえる。

イスラームに関しては、2012年、広島大学近郊に広島県内で初めてイスラーム文化センターが設立された(広島イスラーム文化センター 2015)。この広島イスラーム文化センターは、東広島市内のマンションの1階と4階に礼拝のスペースがあり、他のフロアには広島大学のムスリム留学生や非ムスリムの日本人が住んでいる。2017年には市内の中心地にハラールショップが開設された。インドネシア人がオーナーのハラールショップには、東南アジアの食材に加え、ハラールの醤油や味噌などの日本の調味料、冷凍肉などが販売されている。ハラール肉

に関しては、市内の業務スーパーでも冷凍加工品を購入することが可能である。また、広島大学内の学生食堂でもハラルフードが提供されている。東広島市は、80年代以降より外国人人口が増え続けており、イスラームに関してはここ10年ほどで、宗教的商圏が徐々に広がりつつある。

東広島市は、今後も留学生受け入れや、技能実習制度の拡大により人口の増加が見込まれている。その一方で、留学生に関してはその多くが卒業後は東広島市に留まるわけではなく、母国へと帰還する人が多い。親の修学のために日本にやってきた子どもたちが、日本の学校に在籍するのは2年～5年の短期間というパターンが多いともいえる。これまで日本に長く住み、日本文化に順応していく永住型の外国人が多かった東広島市も、留学生の増加に伴い、日本文化に完全に順応する前に帰国する外国人が増えているという特徴がある。

このように東広島市の現状は、外国人数の増加と共に、イスラーム宗教商圏の規模も拡大の最中にある。留学生の増加に伴い、

短期型の滞在者が増加しているが、永住ビザを取得する者も増えている。また、新興国や発展途上国にルーツをもつ移民が多い。多文化化に向かう過渡期にある東広島市を調査地とすることで、伝統的な一斉共同体主義から文化相対主義への過程における、個人のムスリムネスに関する課題を浮き彫りにすることができると思う。

本研究では、10世帯の東広島市在留外国人に対し、30分から1時間程度の半構造化インタビューをオンライン（Zoom）または対面にて行った。インタビューを実施したのは、2020年7月、2021年3月、5月、7月である。この10世帯は、家族で来日しており、子どもが東広島市の幼稚園ないし保育園、小学校および中学校に通学している。インフォーマントは、東広島市の小学校に通学経験があることを条件に探した。宗教はイスラーム（8世帯）、ヒンドゥー教（1世帯）、アニミズム（1世帯）であった。本研究はムスリムに焦点をあてて考察を行うため、ヒンドゥー教徒、アニミズムの2世帯は、学校給食の多文化化を考察する上で

（表1）調査対象者（ムスリム親）

世帯番号	職業	性別	国籍	世帯構成（日本居住者のみ）	昼食の形態
A	学生	男性	アフガニスタン	父、母、長女（小3）、次女（小1）、三女（保育園）	完全弁当持参型
B	学生	男性	インドネシア	父、母、長女（小3）、次女（小1）、三女（保育園）、四女	完全弁当持参型
C	学生	男性	インドネシア	父、母、長男（小2）、長女（幼稚園）	完全弁当持参型
D	学生	男性	バングラデシュ	父、母、長女（小1）、長男（幼稚園）	完全弁当持参型
D	パート	女性	バングラデシュ		
E	自営業	女性	インドネシア	父、母、長男（中2）、長女（小3）	完全弁当持参型
F	主婦	女性	アフガニスタン	父、母、長女（小2）、長男	弁当・給食折衷型
G	会社員	男性	バングラデシュ	父、母、長女（小5）、長男（幼稚園）	弁当・給食折衷型
H	会社員	男性	バングラデシュ	父、母、長男（小2）、次男（幼稚園）	弁当・給食折衷型
H	主婦	女性	バングラデシュ		

（注）同じアルファベットは、同じ世帯であることを示している。また世帯構成のカッコ内はインタビュー時の学年を示している。

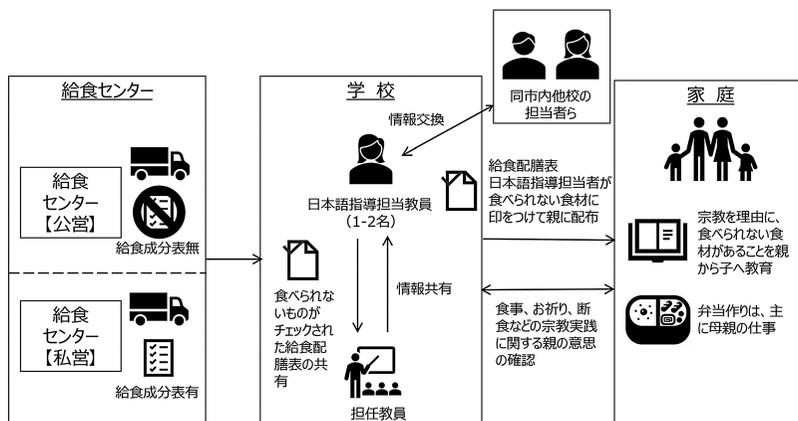
参考としたが、残りの8世帯(表1)のデータを用いて分析を行う。東広島市へ移住したのは、2016年から2019年の間と、どの世帯も東広島在住歴が5年以下であった。8世帯の子どもたちが通う学校は、教員にインタビューを行ったA小学校、B小学校のほか、同じく市立小学校のC小学校とD小学校があった。また、市内の公立小学校2校の日本語指導担当教員より1時間程度のインタビューを実施し、学校側の宗教対応や、教員の目からみたムスリム児童の振る舞いについて情報を収集した。日本語指導担当教員は、特別な資格や経験を有する役職ではなく、いわゆる普通の教員免許をもつ小学校教員である。

分析は、インタビューの録音データないしインタビュー後のフィールドノートを中心に、トランスクリプトを作成し、コード化を行った。その後、それらを「ムスリムネスを混乱させる行動」と「ムスリムネスを守るための行動」に分けた。「ムスリムネスを混乱させる行動」には、弁当作り、容認、給食が食べたい、周囲との差異、学校の宗教対応のコードが導出された。「ムスリムネスを守るための行動」には、完全弁当持参型、弁当作り、転校、家庭教育、特別対応に対

する理解と慣れ、学校の宗教対応のコードが導出された。本稿では紙幅の都合上、これらのコードの中でも、ムスリムネスを守るための障壁となり得る「ムスリムネスを混乱させる行動」で抽出されたコードに焦点をあて、ムスリムが日本の学校環境でムスリムネスを創出・普及する上での課題を考察する。

4. 調査結果

はじめに、インタビューより明らかとなった東広島市の給食の宗教対応につき概観したい。調査対象校2校の宗教対応は図1のようにまとめられた。いずれも東広島市内の中心地に位置する市立小学校である。各校の外国籍児童は20名前後で、そのうちムスリム児童はA小学校では12人、B小学校では13人といずれも過半数を占めている。そして給食や断食月などの宗教対応の詳細については、最初の親と学校との面談で確認されるが、給食の場合、書類を提出すれば途中での変更が可能である。2校の違いは、親との担当窓口が日本語指導担当教員か、学校の事務員ないし養護員が担当していたことであった。学校生活が始まる



(図1) 東広島市A、B小学校の給食の宗教対応

と、両校の日本語指導担当教員は、1か月のメニューが記載された給食配膳表の食べられない食材に印をつけて、家庭に配布する。日本語指導担当教員を悩ませていたのは、給食センターから配布される給食成分表の有無であった。公営の給食センターからは成分表が配布されず、担当者の業務を煩雑にしているようであった。また私営の給食センターもサービスで行っているので、「いつなくなってもしょうがない」状態であるという。本調査を通し、給食の宗教対応については4つの方法があることが明らかとなった。「完全弁当持参型」、「完全学校給食・除去型」、「弁当・給食折衷型」、「完全学校給食型」である。「完全弁当持参型」の子どもは、毎日弁当を持参し、牛乳や米も含め給食は一切食べない。「完全学校給食・除去型」は、食べられない食材を料理から除去することで、宗教的な食事制限を解決しており、宗教行為に対して寛容である。「弁当・給食折衷型」は、事前に配布された献立を確認し、弁当を持参したり、給食を食べたりする。そして「完全学校給食型」は、宗教上の食事制限を留意しない人たちを指す。B小学校では、牛乳だけ注文することができ、A小学校では会計が複雑になるとの校長の判断で、受け付けていなかった。

4.1 弁当作り

本研究のインフォーマントは、毎日弁当を持参するか、豚肉がある日は弁当を持参するか、の「完全弁当持参型」あるいは「弁当・給食折衷型」の選択を行っており、弁当作りには苦心しているようであった。

夜勤のパートをしているので、疲れているときは即席めんをもたすこともあります。(母親D、主婦、バングラデシュ)

妻は、私(夫)、長女、長男、3人分の

弁当を作るので、妻の負担も考えて豚肉のメニューがある日のみ弁当を持って行っています。(…中略…) (ハラール肉でない鶏肉や牛肉を子どもに食べさせることは) 心苦しいのですが、仕方ないと思っています。(父親G、会社員、バングラデシュ)

本研究のインフォーマントの家庭では、弁当作りは主に母親の仕事となっていた。彼女たちはパート職員あるいは無職であり、正規社員や学生の者はいなかったが、毎日の弁当作りに苦心しているようであった。「ムスリム用のメニューを作ってくれればいいのに」(母親F、主婦、アフガニスタン)、「毎日とは言わないが1か月に5-10日程度、みんなが食べられる共通の食べ物を提供してほしい」(父親H、会社員、バングラデシュ)といった、ハラール対応を願う声も父親、母親双方から聞かれ、少しでも家庭の負担を減らす方法があればという想いを抱いていた。父親Gは、弁当作りの負担を考慮した結果、「仕方なく」豚肉以外の肉はあきらめるという選択をとっていた。父親Gの娘が通う小学校の2021年11月の献立表を確認してみると、20日間のうち豚肉が献立に含まれる日が9日間、鶏肉や牛肉も含めると肉が給食に提供される日が計19日間あった(東広島市 2021c)。鶏肉や牛肉まで気にしていたら、母親はほぼ毎日弁当を作り続けなくてはならないことになる。弁当を持参するという行為は、ムスリムネスを守るための行動であると考えられるが、弁当作りの負担がムスリムネスの普及を守る上での障壁となり得ることが示唆された。

4.2 給食が食べたい

教員、親の語りから子どもたちの「給食が食べたい」という気持ちが浮き彫りとなった。給食が食べたいと思う裏側には、給食

がおいしそうだという羨望や食べてみたいという好奇心から、あるいは特別対応という周囲との差異に居心地の悪さを感じることから、という2つの理由に分けることができた。

父親Cは、息子が日本食に挑戦したいという好奇心から給食を口にし、後々それが豚肉であったことが判明したという、ムスリムにとっては事件を語ってくれた。父親Aも、娘がみんなはおいしそうなが給食を食べていると家庭で話すことがあると言った。幼少期から来日している子どもは親と違って、日本食に抵抗を感じない子どももいる。母親Dは、長女は日本食が好きで特に、寿司、うどん、ツナマヨのおにぎりが好物だと話した。日本で初めて教育を受け、親よりも流暢に日本語を話す子どもも多い。日本の学校環境で育った子どもたちにとって、給食の時間は、授業中には感じない周囲との差異を感じさせる時間となっているかもしれない。

給食の特別対応に関する周囲との差異は、子どもに居心地の悪さを感じさせていることが親と教員へのインタビューより明らかとなった。

慣れるまでも子どもは負担がかかるし。弁当持つだけで浮いてしまう。なんで同じクラスでいなきゃいけないの、と子どもから聞かれることも。同じインドネシア人でも違うし、弁当持ちは目立つ。(母親E、自営業、インドネシア)

たまに娘が国に帰るべきだと言うのです。おそらく、学校で心細い思いをしているのでしょう。(母親F、無職、アフガニスタン)

ムスリム児童の特別対応に関し、A小学校、B小学校の教員は、周囲の子どもたちは当たり前のこととして違いを受け入れ、認め

ている子どもたちがほとんどだと説明した。その一方、当事者であるムスリムの子どもたちは、みんなと一緒に給食を準備し、同じ献立を食べている状況において、自分が違うものを食べていることに少なからず居心地の悪さを感じているようであった。親たちは、自分たちがムスリムであり、食べられるものと食べられないものがある、と説明したら子どもは理解を示した、と我々に説明したが、A小学校の日本語指導担当教員は、毎日弁当を作ってくれる母親を気遣って、給食を食べたいと言い出せなかった子どもが過去にいた事例を語った。母親Eの娘と同じクラスのムスリム児童は、周囲と異なる対応であることを嫌がり、弁当ではなく給食を選択したという。また、同じムスリム、同じ国籍であっても家庭によって弁当を持参したり、給食を食べたりと対応が異なることに疑問をもつ子どもも確認された。

娘たちは弁当か給食かを比べたがるのです。なんであの子はムスリムなのにとか、インドネシア人なのに給食を食べているの？なんで私だけ（毎日弁当を持参しているのか）？なんであの子たちは弁当を持ってきたり、持ってこなかったりできるの？というようになります。(父親B、修士課程、インドネシア)

周囲の非ムスリムの子ども、さらにはムスリムの子どもと自分を比べ、居心地の悪さを感じる子どもが確認された。彼／彼女たちは、ムスリムネスを守るといふ、ムスリムにとってあるべき行動をとっているにも関わらず、周囲との差異に居心地の悪さを感じている。母親Eは、当初いじめを恐れて、周囲にあわせて給食を食べさせていたが、徐々に、これからムスリムとして子どもが生きていく際に、それは正しいのかという疑問を持ち、弁当持参型になったとい

う。学校給食の特別対応は、ムスリムの子どもたちにとって、学校給食を「食べない」ことで育まれるムスリムネスと、学校給食を「食べる」ことで得られる平穩、という二択を与えていることが示唆された。

5. 考察

本研究では、東広島市の8世帯のムスリム家庭の調査より、学校給食の時間に弁当を持参することで、自分たちのムスリムネスを守っていることが明らかとなった。しかし、毎日弁当を作ることの大変さや、特別対応による周囲との差異は、ムスリムが日本の学校環境でムスリムネスの創出・普及を行う上での課題となっているのではないかと本研究は考える。特別対応による周囲との差異は、子どもたちに給食が食べたいと考えるきっかけを与えていることが示唆された。先行研究が指摘したよう、学級内において異なる食べ物を食べるということは、子どもたちの社会的分断をもたらし得る (Giovine, 2014; Karrebæk, 2014; Andersen et al., 2015)。学校給食を「食べない」ことで育まれるムスリムネスと、学校給食を「食べる」ことで得られる平穩、滞日ムスリムにとってどちらを取るべきなのか。この問いへの回答は、多様な視点から考えることができるだろう。本研究では、日本の学校給食制度の見直しは、国際協力機構が教育協力を実施する上で掲げている「人々のニーズに応じた質の高い『途切れない学び』の実現 (国際協力機構 2015)」という概念に等しいと考える。すなわち、マイノリティであるムスリムのニーズに応じた学校給食制度を構築することは、彼らの日本における質の高い「途切れない学び」を実現させる上で重要である。また、東広島市のような新興国や発展途上国から来る人々が多い日本国内の地域において、こうした制度の見直しをすることは、人々の移動が

活発化する現代において、国際協力教育の重要な支援の一つになり得るのではないだろうか。

おわりに

本研究は、ムスリムネスを分析の視点として、滞日ムスリムの学校問題から給食に焦点をあてて考察した。インタビュー調査を通して、日本語指導担当教員らの全学年の外国籍の生徒、そしてその両親、周囲の子どもたちに対する真摯な対応が強く思い浮かばれた。子どもたちの間で問題が起こらないよう、断食月の前に断食について学級に説明したり、断食月の給食の時間は、日本語教室を開放してDVDを上映したりするなど工夫していた。ムスリムネスを守ることと、学校生活の質を向上させるためには、親と日本語指導担当教員との連携は不可欠である。この保護者対応が文化の違いから難しいと感じる時もある、と日本語指導担当教員の本音が聞かれた。今後、東広島市の外国人人口の増加が見込まれており、日本語指導担当教員の業務が増えることも予想される。日本語指導担当教員を支援する体制が、教育委員会や小学校だけでなく、東広島市の給食センターやムスリムコミュニティも参与することによって強化する必要があると考える。家族を同伴する留学生が増えていることから、大学が、事前に親の学校に対する支援などに関する情報を提供する重要性も高いといえるだろう。

本研究の制約は、親および教員へのインタビューに留まり、子どもの意見を考慮した分析ではないことである。毎日弁当を作ることの大変さや、特別対応による周囲との差異が、親および子のムスリムネスを守る上での障壁となり得ると、本研究は示唆したが、特別対応による周囲との差異を感じている本人は、子どもたちである。親は弁当を持参することでムスリムネスを守っ

ていたが、親のムスリムネスは子どものムスリムネスにつながるのだろうか。親は、子どもはなぜ弁当を持参するかその理由を理解しているといった。しかし、これは子どものムスリムネスの普及というより、親に従った結果なのかもしれない。また、インフォーマントの中には日本滞在歴が5年以上の者もいたが、全員が東広島市に来て5年以下の滞在者であった。日本の給食対応は、丸山や服部の研究より14年経ってもほぼ変化がないことを確認している。5年、10年以上滞在し、学校給食においてどのようにムスリムネスを創出、普及させてきたか、という長期滞在者の視点も包摂することで、今後学校給食とイスラームの課題解決を考察していきたい。

参考文献

- 尾身カディーシャ (1988) 「モロッコから来た花嫁：小指と小指が赤い糸で結ばれたのね」江崎泰子、森口秀志編『「在日」外国人—35カ国100人が語る「日本と私」』晶文社、400-409頁。
- 日下部達哉編 (2022) 『イスラーム教育改革の国際比較』東信堂 (印刷中)。
- 国際協力機構 (2015) 「JICA 教育協力ポジションペーパー」
[https://www.jica.go.jp/activities/issues/education/ku57pq00002cy6fc-att/position_paper_education.pdf] 2021年11月16日アクセス。
- 杉本均 (2000) 「滞日ムスリムの教育問題 - 日本におけるもうひとつの異文化」江原武一編、『多文化教育の国際比較：エスニシティへの教育の対応』玉川大学出版部、309-325頁。
- 店田廣文 (2019) 「世界と日本のムスリム人口 2018年」『人間科学研究』32巻2号、253-262頁。
- 店田廣文、岡井宏文 (2010) 『滞日ムスリムの子ども教育に関する調査報告書』早稲田人間科学学術院アジア社会論研究室。
- 恒吉僚子 (1996) 「多文化共存時代の日本の学校文化」堀尾輝久、久富善之他編『講座学校6—文化という磁場—』柏書房、215-240頁。
- 服部美奈 (2007) 「在日インドネシア人ムスリム児童の宗教的価値形成：名古屋市における自助教育活動の事例から」『異文化コミュニケーション研究』19巻、1-28頁。
- 東広島市 (2020) 「統計でみる東広島 2019」
[https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/somu/5_1/11/2/23524.html] 2021年10月25日アクセス。
- 東広島市 (2021a) 「人口・世帯数」
[<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/shisei/tokeijoho/1/index.html>] 2021年10月25日アクセス。
- 東広島市 (2021b年4月) 『広報東広島』No. 564。
- 東広島市 (2021c) 「学校給食献立表」
[<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuinkaigakkokyoiku/higashihiroshimakyuushoku/kongetunokiyuusyoku/24210.html>] 2021年11月6日アクセス。
- 広島イスラーム文化センター (2015年7月3日) 「広島イスラーム文化センターについて」
[<https://www.hiroshima-icc.org/ja/hicc>] 2021年10月27日アクセス。
- 松井理恵 (2017) 「滞日ムスリム児童の教育支援に関する研究：東広島市 A 小学校での調査から」『平成 29 年度 東広島地域課題研究懸賞論文』。
- 丸山英樹 (2007) 「滞日ムスリムの教育に関する予備的考察」『国立教育政策研究所紀要』第136集、165-174頁。
- 文部科学省 (n. d.) 「第9条 (宗教教育)」
[https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/004/a004_09.htm] 2021年11月8日アクセス。
- 山ノ内裕子・四方利明 (2021) 「食マイノリティと多様性：学校給食における食物アレルギーおよび宗教対応をめぐる」『関西大学人権問題研究室紀要』81巻、29-50頁。
- Andersen, S., Holm, L., & Baarts, C. (2015). “School meal sociality or lunch pack individualism? Using an intervention study to compare the social impacts of school meals and packed lunches from home”

- Social Science Information*, 54(3), p.394-416.
- Chrisafis, A. (2015, October 13). "Pork or nothing: How school dinners are dividing France." *The Guardian*. Lending https://www.theguardian.com/world/2015/oct/13/pork-school-dinners-france-secularism-children-religious-intolerance(Accessed on October 24, 2021).
- Giovine, R. (2014). "Big demand(s), small supply – Muslim children in Italian school canteens: A cultural perspective." *Young Consumers*, 15(1), p.37-46.
- Karrebæk, M. S. (2014). "Rye bread and halal: Enregisterment of food practices in the primary classroom." *Language & Communication*, 34, p.17-34.
- Le Monde avec AFP. (2020, December 11). "Proposer des menus sans porc à la cantine ne contrevient pas à la laïcité, juge le Conseil d'Etat." *Le Monde.fr*. Lending https://www.lemonde.fr/societe/article/2020/12/11/proposer-des-menus-sans-porc-a-la-cantine-ne-contrevient-pas-a-la-laicite-juge-le-conseil-d-etat_6063109_3224.html(Accessed on October 26, 2021).
- Maxwell, R. (2019). "Everyone deserves quiche: French school lunch programmes and national culture in a globalized world." *The British Journal of Sociology*, 70(4), p.1424-1447.
- Osowski, C. P., & Sydner, Y. M. (2020). "Traditional or cultural relativist school meals?: The construction of religiously sanctioned school meals on social media." U. Gustafsson et al. (Eds.), *What is Food?: Researching a Topic with Many Meanings*. London, Routledge.
- Ralston, K., Newman, C., Clauson, A., Guthrie, J., & Buzby, J. (2008). "National School Lunch Program: Background, Trends, and Issues." Economic Research Report Number 61, Economic Research Service/USDA.
- Schofield, H. (2015, October 21). "Politics on the school dinner menu in France." *BBC News*, Lending https://www.bbc.com/news/world-europe-34570187 (Accessed on October 24, 2021).
- Twiner, A., Cook, G., & Gillen, J. (2009). "Overlooked issues of religious identity in the school dinners debate." *Cambridge Journal of Education*, 39(4), p.473-488.

脚注

- ⁱ フランスの代表的な新聞ル・モンドのウェブページより「豚肉 (porc) ライシテ (laïcité)」と検索すると、1980年代後半ごろより、ムスリム児童の食堂における豚肉提供と世俗主義についての議論が書かれた記事を見つけることができる。
- ⁱⁱ 「食育基本法（平成十七年六月十七日法律第六十三号）」（農林水産省）<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kannrenhou-20.pdf>、「学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）」（e-Gov ポータル）<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=329AC0000000160>（2021年11月7日アクセス）。
- ⁱⁱⁱ 聖クルアーンの日訳は「イスラームのホームページ」<http://www2.dokidoki.ne.jp/islam/quran/quran000.htm> から引用。